資料７　光化学スモッグ緊急時発令状況等

（１）光化学スモッグ注意報等発令地域区分

|  |  |
| --- | --- |
| 発令地域区分 | 市町 |
| 県中央部地域  （２市２町） | 宇都宮市、鹿沼市、芳賀町、高根沢町 |
| 県南部地域  （３市３町） | 栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町 |
| 県南西部地域  （２市） | 足利市、佐野市 |
| 県南東部地域  （１市１町） | 真岡市、益子町 |
| 県北東部地域  （４市２町） | 大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、塩谷町、那須町 |
| 県北西部地域  （１市） | 日光市 |
| 県東部地域  （１市３町） | 那須烏山市、茂木町、市貝町、那珂川町 |

（令和５（2023）年３月31日現在）



発令地域区分及び測定局の位置

（令和５（2023）年３月31日現在）